

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第9回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

(2) 協議事項（公開）

○地域協議会会長会議の報告について

○地域協議会の運営について

○今後の部会（公民館事業に係る勉強会）について

3 開催日時

令和4年1月27日（木）午後6時30分から午後8時5分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

4名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、佐藤学、滝本篤透、西巻肇、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中1人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・新保委員、橋本委員、宮澤委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：滝本委員、西巻委員に依頼

【上村会長】

次第3 報告事項「新潟県南部産業団地の現状について」に入る。

【本間次長】

- ・資料について説明

【上村会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし。

【上村会長】

次第4 協議事項「地域協議会会長会議の報告について」に入る。

【佐藤所長】

- ・資料について説明

【上村会長】

1月6日の会長会議で、市長は、地域協議会は地方自治法に基づき設置された市長の附属機関である。委員は地元との議論をもっと行って欲しいため、地域活動支援事業は令和5年度に無くすが、令和4年度については市が審査・採択を行うと言った。しかし会議の中で、今までどおり地域協議会にやらせてほしいという意見があったことを受け、市は地域協議会が希望すれば今までどおり地域協議会で審査できることとした。

また先日、頸北地区4区の地域協議会委員合同研修会があり、その際、4区の会長が集まり令和4年度の地域活動支援事業の採択に地域協議会がどう関わっていくか相談したが、4区で足並みを揃えることは必要ないとなった。

これらを踏まえ、頸城区としてどうするか議論に入ろうと思うが、まず、他の地域協議会の様子について事務局に説明をお願いします。

【佐藤所長】

他の地域協議会での状況について市が審査が5区、地域協議会が審査が10区である。

【上村会長】

他の区と同じにする必要はないと思うが、参考までに事務局から説明をしてもらった。それでは、頸城区ではどうするか皆さんの忌憚のない意見を聞きたい。

【船木委員】

今までどおり各区で審議となると時間も労力もかかるので、全市統一して市でやってもらった方が良くと思う。というのも、今後、地域団体との関係性を確立して、話し合いもしていかなければならないと思うので、地域活動支援事業の審議に時間を取られている場合ではないと思う。

【滝本委員】

私は、今まで一番時間を費やしていた審査とプレゼンテーションを市にお願いし、その後、採点を公開してもらって委員が審議をするという方向はどうかと思う。

【望月委員】

確認だが、令和5年度からは地域活動支援事業が無くなるかと考えてよいか。そして、それは議会を通るのか。市長が無くすと言えは無くしても良いものなのか。その辺が分からない。

それともう一つ、他の区の地域協議会は今までどおり地域協議会とするものが10区で、市で行うとした区は5区という事であった。あと何区か残っていると思うが、それはどういう方向にするか区で結論が出ていないと解釈して良いか。

【佐藤所長】

資料No.2-3の個別事項についてのQ1に書いてある「地域活動支援事業は令和4年度をもって終了するのか」という質問に対しては、令和5年度からは実施しない方針であるとなっている。また、予算案件であるので議会の議決が無ければ事業をするという事にはならない。

他の区の状況については当然審議するまでは分からない。

【望月委員】

要するに令和5年度から無くなるのは決定しているという事でよいか。

【佐藤所長】

事務局としてはそのように考えている。

【望月委員】

市長は、地域活動支援事業の審議に時間がかかり過ぎ、本来やってもらいたいこと

をしていないのではないかとということでこのようなことになっていると思っている。

まずは、他の協議会でもあるようにプレゼンテーションを含め今までどおり委員全員で審査をするという事も一つだろうし、全て市に任せるのも一つだろう。また、市と地域協議会委員の代表で、地域協議会の会議の他に時間を取って審査からプレゼンテーションまで行うというやり方も考えられる。そのうえで通常地域協議会については市長が言われるような事に使っていても良いと思う。

地域協議会委員の代表として審査する人は、14人の委員の中に頸城区を代表する観光協会や振興会、町内会長、スポーツクラブの方がいるので、ボランティアとして参加してもらって審議するという事でどうか。

【横山委員】

私は、地域協議会は市長の諮問機関であり、審議事項をしっかりとするというのが前市長の時から考え方だったと思っている。そこに、地域活動支援事業が入ってきて審査することになった。ただ、現在は、地域活動支援事業の審査が主になっており、また審査の仕方自体がなれ合い的なものが非常に多く、地域活動支援事業でやるような事ではないものも採択されている。市長はその辺のところも考えておられるのではないかと思う。市議会でもその様な見方をされていると思う。やっぱり我々はそれを真摯に受け止めて、きちんとした方向付けをしなければならない。

そういうことを踏まえて、今年で終わる地域活動支援事業については、その採択のやり方について時間をかけないで、市に全てさせてしまうのは大変申し訳ないという気持ちがある。私は、最後となる地域活動支援事業であるので、本当にきちんとしたものを簡潔に地域協議会で審議して、なれ合いではなくてきちんとやって行けばいいのではないかと思う。

【佐野副会長】

地域活動支援事業は、10年あるいは12年、色々問題があったかもしれないが我々のやり方で審査・採択をして来た。令和4年度で最後だということであれば、今までどおりの形でやって有終の美を飾ろうではないかというのが私の提案である。プレゼンテーションは市に任せてという話もあったけれども、市にこれ以上負担はかけられない。また、プレゼンテーションは時間がかかるという話もあったが、地域との交流や意見を聞く場としてこのプレゼンテーションが有効だと私自身も勉強させられ、いろいろな考え方を知ることが出来た。例えば、提案書を見てもこの文章では審

査は通らないなと思ったものが、プレゼンテーションで話を聞いたらその団体の思いが伝わって私の印象が180度変わったという事もあった。だから、そのような場面を大切にしてほしいと思う。地域活動支援事業の審査で自主的審議がおろそかになったという話もあるが、もしそれがなかったら私たちは自主的審議事項に力を入れたかといえば、私自身反省してみるとそれは単なる言い訳ではなかったかと思う。もしやる気があればやれただろうし、知恵があればやれたものであると思っている。

【西巻委員】

佐野副会長が言われたことは同調する部分があり、私も勉強させてもらったところが多々あったと改めて思い出した。市長は、地域協議会委員は地域活動支援事業に関わらないで良いと言っているが、所長にお聞きしたい。今まで委員がやって来たことを市だけで行う事は可能なのか。失礼なものの聞き方で申し訳ないが、総合事務所に地元の職員がいないということと、市が審査することになれば、例えば地域活動支援事業の申し込みがあったとしても内容を100%理解出来ないことも若干出てくるのではないかと感じている。今、委員がやらなくても良いのではないかという意見とやるという意見が出てきたし、まだ他の意見もあると思うが、私は佐野副会長の意見に同調するし、果たして地元でない市の職員に地元の思いを100%汲んでもらえるのかという心配が若干あって少し質問をさせてもらった。

【佐藤所長】

今日皆さんにお配りしている令和3年度地域活動支援事業募集要項の3ページで、まず採択方針があってこの採択方針に基づいた提案が上がって来るところまでは確実な流れである。その上で提案事業の審査と決定を行うに当たって頸城区の場合は書類審査の上に各団体からプレゼンテーションをしてもらって、更に分からないところについて質疑応答を書面でするというやり方をこれまで行って来た。最終的にそういう情報を踏まえて各委員が点数を付けてその平均点で採択をして来たというのが、これまでの頸城区の審査だと思う。最終的な採点で、頸城区出身の職員がいないから十分に頸城区の様子を汲み取れないのではないかというような心配があるかもしれないが、少なくともその採択方針に基づいた提案が上がって来ることを考えれば、そこは汲み取るというよりも事業として判断することは出来ると思う。ただ、最終的にその点数を付ける段階で、委員の皆さんそれぞれ採点が異なる様に私たち行政の職員がやる場合でも採点は異なるというのは想定できる。

【笠原委員】

今までのやり方に則ってこれまで委員が審査をして来たことについては、それなりに成果はあったし、補助金が活きて地域が活性化したと私自身は感じている。今後新しい市長のもとでどういう方向に行くのか見えないが、西巻委員が心配した様に、地元の職員が頸城区に全くいない。地元の職員は何十年も地域に住んでいて課題も分かる訳だから、地元に戻ってもらって真剣に力を入れて地域の人とのいろいろな会議に参画して一生懸命地域を盛り上げていく体制を取って欲しいと思う。

【横山委員】

今でも、頸城区の職員は頸城区のために一生懸命頑張っていると思う。決して自分の地元でないから一生懸命やっていないという事はない。上越市を良くしたい、頸城区に携わるようになったら頸城区について知り一生懸命にやりたいという人たちが全てだと思う。ただ、新しい市長になってからガラッと変わってきているので、これがこれからどのようにっていくか、我々が対応しなければならない事だと思う。ただ、中川市長は出来れば地元になんか少しずつ地元出身の職員を配属させたいという意向であることが新聞などで報道されている。そこら辺はこれから追々変わっていくのではないかと思う。我々も与えられた仕事をしっかりとすることが大事だと思う。皆さんで力を合わせて頸城区、そして上越市を良くしていかなければならないという気持ちで頑張っていかなければならないと思う。

【佐藤委員】

時間を要することが市にお願いする理由になるのであれば、最後なので当然我々委員がやるべきというところが一点。後は、私自身、地域協議会委員以外でまちに携わる役を何もやっていない中で、この地域活動支援事業のプレゼンテーションを聞くと改めてこの地域の課題というのが見えてきて、佐野副会長も言われたような場面も見受けられたので、我々がきちんと聞き、地域活動支援事業を審査するという事を令和4年度もやった方が良かった。

【小川委員】

私も他の委員が言われるとおり、あと1年という事で言えば、最初からやって終わらせるというのが良いと思う。ただ、私は2年間委員をしているだけなので、審査・採択の決め事、相手の決め事、それから解釈する決め事では結果が変わって来ると思う。最初に決めた事を最後まで通して、駄目なものは駄目、決めたものはそのままや

って行くという思いが今まであったはずだ。その辺のところを指導してもらって、残り1年頑張っていきたい。

【山本委員】

私も、他の委員が言われている様に今までと同様にやって採択をしていけば良いと思う。ただ、この地域活動支援事業だけにかぎって、地域協議会と別の日程でやった方が良いのではないかと思う。その辺は事務局の考えでやって行けば良いと思う。

【上村会長】

全ての委員の発言が終わったが、他に自分の考えがまだあるという委員は発言をお願いしたい。

【船木委員】

話を聞けば、ほぼ今までどおりという事である。私もそれに従いたいと思うが、あえて言わせてもらえれば、今年が最後という事で恐らくここぞとばかりに何だという申請が来ると思うので、委員の皆さんには税金が無駄に使われない様に駄目なものは駄目ということできっちりと審査をしてほしいと思う。

【上村会長】

他にあるか。皆さんからの意見は一通り出たので、結論を出したい。

皆さんの意見は、最後だから、今まで12年間携わってきたのだから、みんなで最後の総仕上げをしようではないかということであった。

一方、市長は、この時期に地方分権をよく考えて市長の附属機関である地域協議会の委員の皆さんにはもっと地域の事を話す時間を作って一生懸命やって欲しい。そして地域活動支援事業のことは市に任せて欲しいということである。その部分を若干加味して結論を出していかなければならないだろう。地域活動支援事業の審査に地域協議会が携わらないで、市に全て任せるとするのはなかなか踏み切れないのが皆さんの意見ではないかと判断した。その辺について意見はあるか。

【笠原委員】

今までのやり方は今までで成果があったとは思いますが、地域協議会として頸城区の将来を見据えてこれまでどおり募集をするのではなく、頸城区全体を考えて力を入れるべきはどこかというのを委員と市で相談しながら事業を決定したらどうかと思う。

【佐藤委員】

税金を使ってやる事業であるので、少なくとも審査採択は我々がやるべきと思う。

【望月委員】

地域活動支援事業だけを皆で審査する会議を地域協議会とは別に設けて、今までどおりのやり方で委員全員で審査するのが良いと思う。私も最初は委員の中から審査する代表者を選び別の会を作ったらどうかと話したが、最後に責任問題になっていくと結局別の会はどのような責任を持った会なのかとなる。最後は地域協議会全体の責任にならなければいけないと思うので、皆で審議をするのが良いと思う。

【上村会長】

そろそろまとめてよいか。先程も話した様に、今回は再募集がないというのが前提だ。今、望月委員が言われた地域活動支援事業のための会議を開くというやり方は、これから事務局と相談をしながらやるが、基本的には市である程度やって、最終的な審査・採択をするのは委員全員で行うということで決めさせてもらってよいか。

(全員、異議なし)

【佐藤所長】

事務的な事だが、令和4年度事業とは言っても年度当初から事業を進めて行くためには募集要項を固めないといけない。もちろん議会の議決を経てという話だが、それを前提にして要項を固めて頂く必要がある。具体的には、採択方針、提案事業の審査決定というところを決めなければいけない。

もし、この採択方針や提案事業の審査決定について変えなければいけないという意見があれば、私どもに意見をお寄せ頂いた上で次回の地域協議会に改めて皆さんにお諮りして決めて行くというやり方でやらせて頂きたいがどうか。

【上村会長】

それでよい。

次に、次第4 協議事項「地域協議会の運営について」に入る。

【本間次長】

・資料について説明

【上村会長】

事務局からの説明があったように開催日あるいは時間については、第2週か第3週の水曜日夕方6時30分ということでどうか。14人の委員は団体の代表や理事をやっている方が多いので、日にちについては出来るだけ早く皆さんにお知らせするという事でどうか。

【横山委員】

これは会長の提案であって、事務局と相談しての提案ではないのか。

【上村会長】

皆さんの意見を集約するとそういう結論が良いのではないかとということで事務局とも相談している。

【横山委員】

皆さんもいろいろ希望があると思うが、私は第3週の水曜日を希望する。

【佐藤所長】

前回皆さんにお配りした地域協議会に関する意識調査結果を受けた取り組みのアンケートの中で委員の皆さんそれぞれの考えを聞いて、その上で会長とも相談をしたが、第2週か第3週の水曜日で、時間は夕方6時30分からというのがほとんどの皆さんの理解を得られる日程ではないかという事で、会長からお話をして頂いたところである。横山委員は第3週が良いのではないかという話だと思うが、他の委員の皆さんの意見を聞いて決めて頂ければと思う。

【上村会長】

他にあるか。

【望月委員】

月の半ばで割に余裕があるので、できれば第3週の水曜日をお願いしたい。

【上村会長】

それでは、第3週という声が改めて出てきたので第3週でよいか。では、次回からという事で2月から実施する。

次に、次第4協議事項「今後の部会（公民館事業に係る勉強会）について」に入る。

【武内班長】

- ・資料について説明

【上村会長】

それでは、横山部会長の意見をお願いします。

【横山委員】

事務局から話があったが、部会長と一委員の両方の立場で意見を言わせてもらう。

まず、折角勉強をして来たのでこの令和3年度の期間内に勉強するところは勉強したい。それともう一つはそれをやると、その中において市長の目的とするいろ

いろいろな機関との話し合いの場、この場合は公民館を利用しているいろいろなサークル団体等の接点が見つかると思うのでそれも必要と考える。

結論を言うと、令和3年度のあと2回の部会については公民館事業に係る事案として討議をする。そして、年度が新しくなったらそれを土台にしても良いし、いろいろなところに出向きそういうところから自主的審議の足掛かりを見つけていければ良いと思う。

【上村会長】

それでは、笠原部会長の意見をお願いします。

【笠原委員】

横山委員と同じく、私もそのように進めて行きたいと思う。実際、総合事務所の公民館担当職員には、地域協議会と公民館の運営に携わっている方たちとの話し合いをやりたいということは伝えてある。地域の公民館の運営に携わっている方たちと話し合っ、地区ではこういう悩みなどがあったということを経験協議会の部会としてまとめたいと思う。

【上村会長】

それでは、部会の公民館の取り組みについては年度内に2回議論し、新年度に持ち越すのであればまた改めて仕切り直しをするという考え方でよいか。

【横山委員、笠原委員】

それで良いと思う。

【上村会長】

両部会長が良いということなので、今後の部会の在り方については、そのように決したい。

次に、次第5「その他」に入る。

まず私から報告と相談をさせていただく。先月、頸城区観光協会から、設立から今までの経過を含め現状を地域協議会で報告したいという要望があった。事務局と相談したが、2月の定例会に来てもらい、頸城区観光協会が今取り組んでいる旧ビジターセンターの問題を含め報告してもらおうことでよいか。

(全員、異議なし)

次に、事務局に説明を願う。

【本間次長】

- ・ 2月11日に予定していた中川市長との対話集会の延期について
- ・ 地域活動支援事業活動報告会について（2月初旬に案内発送）
- ・ 来年度の地域活動支援事業の募集要項に関する意見について（2月4日（金）まで）
- ・ 次回の地域協議会の日程について 2月16日（水）で提案

【上村会長】

- ・ 次回の地域協議会 2月16日（水）
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.ioetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。